

令和7年度 第2回 東海村子ども・子育て会議 議事録

会議名等	令和7年度 第2回 東海村子ども・子育て会議
日 時	令和7年12月22日（月） 13：30～14：10
場 所	東海村役場5階 原子力視察研修室
出席委員	佐藤 晶子、大森 奈穂美、高橋 登志子、鈴木 淳子、鹿志村 茂、千葉 香、鈴木 香代、中村 宏、近藤 壽子、中川 輝夫、片岡 千穂乃、助川 公継（会長）（順不同・敬称略） 16名中12名出席
事務局	福祉部 白石部長 子育て支援課 高橋課長、秋山課長補佐、田寄課長補佐、渡邊課長補佐、浅野係長、飯塚係長、 海東主任（記録者）
次第	1 開会 2 福祉部長挨拶 3 会長挨拶 4 諒問 5 議事 （1）第三期東海村子ども・子育て支援事業計画の変更について 6 閉会
	【事前配布資料】 ・会議次第 ・資料1（第三期東海村子ども・子育て支援事業計画の変更について（案））
議事内容等	<p><u>1 開会</u></p> <p><u>2 福祉部長挨拶</u></p> <p><u>3 会長挨拶</u></p> <p><u>4 諒問</u></p> <p><u>5 議事</u>（会長による議事進行の下、事務局が【資料1】により説明） （1）第三期東海村子ども・子育て支援事業計画の変更について（案）【資料1】</p> <p>【委員】 満三歳以上限定小規模保育について、既存施設がありながらなぜ必要なのか。</p> <p>【事務局】 法改正により創設されたもので、これまで国家戦略特区で実施されていた事業が全国展開されたものである。地方の実情に応じて、当該事業の実施を判断するものであり、事務局案においては実施を見込んでいない。</p>

【委員】

満三歳以上限定小規模保育事業を東海村で実施する予定はないということでよいか。

【事務局】

お見込みのとおり。現状、確保方策よりも量の見込みが多くなっており、供給過多であることから、事務局案としては予定していない。

【委員】

運営する小規模保育事業において医療的ケア児の受入れを検討している。受入れた児童が3歳児になった際、連携園での受入れが困難となった場合、満三歳以上限定小規模保育事業を実施できれば、継続して保育を提供できるのではないかとの感想を持った。

【委員】

乳児等のための支援給付の創設とは、具体的にどのようなことか。

【事務局】

従来は「地域子ども・子育て支援事業」として希望する自治体が実施していたものが、利用者に対する「給付制度」として、全国すべての自治体において展開しなければならない取組みになった。そのことによって、対象児童に給付を受ける権利が生じた。

【委員】

「月3時間」から「月10時間」に変更になると、利用料はどのようになるのか。費用は国が負担するのか。

【事務局】

各施設において利用料を定めることとなっており、公定歩合などを踏まえ、概ね1時間あたり300円を保護者が負担することが見込まれている。また、低所得者については減免措置が講じられることが予定されている。

6 閉会

以上